

北本市きめ細かな教育特区

都道府県名：

埼玉県

申請主体名：

北本市

区域の範囲：

北本市の全域



特区の概要：

幼児期の基本的な生活習慣や社会性の涵養が不十分なため、小学校段階での指導に困難な状況が見られる。また中学校では、人間関係づくりがうまくいかないため、集団生活への不適應や学習意欲の低下を起し、非行や不登校の原因ともなっている。このため、市費による常勤の教員を採用して学級担任を持たせ、学校生活の原点である小学校1年生で少人数学級を編制し、きめ細かな指導を展開することにより、課題を解決し、確かな学力と豊かな人間性を陶冶し、保護者の期待に応える学校教育を推進する。

適用される規制の特例措置：

・市町村負担教職員任用の容認

